

令和 7 年度北上市地域リハビリテーション部会活動方針

1 目的

北上市地域リハビリテーション部会設置要領のとおり

2 実施主体

北上市在宅医療介護連携支援センター、北上市長寿介護課

3 開催期日

第 1 回 令和 7 年 5 月 22 日（木） 13：30～15：00

第 2 回 令和 7 年 9 月 11 日（木） 13：30～15：00

第 3 回 令和 8 年 1 月 15 日（木） 13：30～15：00

4 会場

北上済生会病院 2 階大会議室

5 部会及び事務局のメンバー構成

別表「専門職種等一覧表」のとおり

6 令和 7 年度の重点事項

(1) 北上市内における関係専門職の業務実態（人材資源）の把握

(2) 医療・介護・福祉サービスの提供体制時における関係専門職の連携に関する現状及び課題の抽出

※ 主に部会設置要領第 2 の所掌事項(1)(2)について取り組む。部会での意見などを整理し、必要に応じて下半期に研修会を企画する。

(別表)

北上市地域リハビリテーション部会メンバー専門職種等一覧表

関係機関・団体名	役職・職種等	備考
岩手県立中部病院	歯科衛生士	
日高見中央クリニック	管理栄養士	
北上療法士会	理学療法士	
	作業療法士	
	言語聴覚士	
地域リハビリテーション広域支援センター	北上済生会病院リハビリテーション科療法士	
北上地区ケアマネジャー連絡協議会	主任介護支援専門員	
地域包括支援センター本通り	保健師	
北上市健康こども部健康づくり課	管理栄養士	
	歯科衛生士	

【事務局】

関係機関・団体名	役職・職種等	備考
北上市福祉部長寿介護課	包括支援係長	
	包括支援係保健師	
北上市在宅医療介護連携支援センター	看護師	
	医療社会事業士	
	社会福祉士	